

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 瀬川 章

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画グループ長 伊勢 宜弘

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画グループ長 伊勢 宜弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

(注)箱根小涌園は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の
便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年4月1日～平成28年6月22日

(2) 当該事象の内容

当社は資産の有効活用を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部（上場有価証券3銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年12月期第2四半期において、投資有価証券売却益1,439百万円を特別利益として計上いたします。

以上